

町民の皆様へ

### 《木城町在住の方の感染確認及び緊急事態宣言の延長を受けて》

本日（22日）、町内8例目となる「新型コロナウイルス感染症」の感染者が確認されました。感染された方の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に爆発的な感染拡大が続いており、特に医療提供体制のひっ迫の長期化から危機的状況の地域も出てきています。

町民の皆様におかれましては、これまでも継続的にマスクの着用や手洗い・手指消毒など感染防止対策に取り組んでいただいております。長期にわたる日常生活の不便さ、活動や行動に対する不安などを感じている中、ご理解並びにご協力いただきありがとうございます。

宮崎県では、全域に発出しております県独自の「緊急事態宣言」を2月7日まで延長することを決定しました。また、この期間の行動要請につきましても、これまで通り外出の自粛や県外との往来自粛、イベント等の中止・延期、会食は4人以下で2時間以内、テレワーク・時差出勤の推奨など、改めて県民一人ひとりが「自分は大丈夫だ、コロナは他人事だと思わない」よう一人ひとりの行動意識に注意を呼びかけています。

木城町におきましても、県内における感染状況や西都児湯圏域での継続的な新規感染者の確認状況を受け、今回の感染拡大が、家族や親族、職場や高齢者施設を通じて、重症化リスクのある高齢者への感染につながっていることから、各種活動の開催等については慎重な判断をお願いしたいと思います。なお、公共施設の利用や行事・イベント等の開催等についても、2月7日まで延長することにしました。

このような厳しい状況の中ではありますが、町民の皆様には、改めて一人ひとりの命と健康を守る取り組みとして、「感染しない」「うつさない」ため、基本的な感染対策であるマスクの着用、手洗いや手指消毒、人と人との距離の確保、3つの密が重なる場面を避ける行動、十分な換気など、「新しい生活様式」の実践にご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、今後万が一町内での感染者が確認された場合にあっても、より慎重な対応に心がけていただき、患者及びそのご家族様の個人情報保護には十分にご留意いただくとともに、引き続き感染拡大防止対策へのご理解とご協力をいただきますよう、合わせてお願いいたします。

令和3年1月22日

木城町長 半 渡 英 俊